

大和市国土強靱化地域計画

個別事業編

(令和4年度版)

大 和 市

令和4年3月

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通し No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野						横断的分野		協働主体					
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネル ギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュ ニケー ション	官民連 携	市民	事業者			
34	1-2 密集市街地や不特定多数が 集まる施設における大規模 火災による多数の死傷者の 発生	-1 住宅の密集した地域、都 市基盤が不十分な地域 の解消及び防止	災害に強い計画的な市街地 の形成	(1) 特定地域土地利用誘導事業(内山地区)	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	内山地区の市街地調整区域について、市街化区域編入を目指し、計画的かつ段階的な市街地整備を進めることにより、災害に強い安全な都市空間の形成を図ります。															
35				(2) 特定地域土地利用誘導事業(中央森林地区)	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	中央森林地区の市街地調整区域について、緑の拠点として、市民の憩いの場を確保するとともに、災害に強い複合的な街づくりを誘導します。															
36				(3) 土地区画整理支援事業	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	市街化区域内の基盤未整備地区について、周辺の市街地の状況を配慮しつつ、土地区画整理事業により災害に強い良好な環境を有する市街地を計画的に形成します。															
37				(4) 大和駅周辺再開発等支援事業	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	大和駅周辺地区について、建築物の共同化・不燃化等の促進、オープンスペースの確保などに努め、防災性・安全性の高い市街地環境の形成を図ります。															
38	-2 防災性が高い住環境の 形成	地域の住環境の改善		(1) 中央林間駅周辺まちづくり事業	街づくり施設部	街づくり総務課		立地適正化計画及び中央林間地区まちづくりビジョンに基づき、鉄道事業者との連携のもと、都市機能の整備、誘導、集約化を図るとともに、防災機能の強化にも取り組みます。															
39				(2) 空家等対策事業	街づくり施設部	建築指導課	住宅市街地総合整備促進事業費補助	空家等の適正管理を促進することにより、空家等の管理不全を抑制し、建物内への侵入及び草木の繁茂や残置物による火災の未然防止を図ります。															
40				(3) 狭あい道路用地取得事業	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	恒久的に市道の幅員を確保し、通行や延焼防止等の防災機能の向上を図ります。															
41				(4) 火災予防査察事務	消防本部	予防課		空き家や空き地の適正な管理を指導し、放火による出火リスクを低減させ地域の安全性の向上を図ります。															
42				建築物の不燃化の促進	(1) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部	建築指導課		木造住宅が密集している地域に対し、防火対策が施されていない住宅について、建物の不燃化工事や防火仕様等の建物への建て替えを促し、災害時の大規模火災を抑制することにより、災害に強い住環境の整備を図ります。														
43				延焼被害の軽減	(1) 都市計画決定事務	街づくり施設部	街づくり計画課		大規模地震等に伴い発生する火災の延焼を減少、遮断させるため、防火・準防火地域の指定を推進します。														
44				-3 車両や歩行者の円滑な 通行の確保	幹線道路の整備推進		(1) 福田相模原線(福田地区)道路整備事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	本市並びに藤沢市及び綾瀬市に連なる福田相模原線の整備を行うことにより、交通の円滑化、安全性の向上及び防災機能の強化を図ります。												
45							(2) 福田相模原線(南林間地区)道路改良事業	街づくり施設部	道路安全対策課		市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。												
46	道路の防災機能強化	(1) 道路維持修繕事業	街づくり施設部				道路管理課	防災・安全交付金	舗装、橋梁などの道路施設の維持・修繕・耐震化等を効率的に進めることにより、健全性及び安全性を維持して円滑な交通及び防災機能を確保します。														
47		(2) 自転車利用環境推進事業	街づくり施設部				道路安全対策課	防災・安全交付金	自転車通行空間を確保することで交通の円滑化が図られ、速やかな災害応急活動が可能になるなど地域防災性の向上に繋がります。														
48		(3) 交通安全施設整備事業	街づくり施設部				道路安全対策課	防災・安全交付金	交通安全施設の整備により交通の円滑化と安全性が向上し、防災機能の強化に繋がります。														
49		(4) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部				建築指導課	防災・安全交付金	道路に面するブロック塀等の無料診断を実施するとともに、安全性が確認できないブロック塀等の撤去費及び改善費の補助を行い沿道の安全対策を図ります。														
50	(5) 電線地中化事業(南大和相模原線)【R3年度で終了】	街づくり施設部	道路安全対策課				防災・安全交付金	電線類の地中化により、円滑な通行を確保します。															
51	-4 防災空間の確保、周知	公園や緑地・樹林地等の活用					(1) 既設公園等大規模改修事業	環境施設農政部	みどり公園課	防災・安全交付金	公園施設を適切に維持管理し、安全で快適な都市空間を整えます。												
52				(2) ゆとりの森整備事業	環境施設農政部	みどり公園課		広々とした空間を活かし、市民にスポーツとレクリエーションの場を提供することにより、防災空間の確保を図ります。															
53				(3) ゆとりの森管理運営事業	環境施設農政部	みどり公園課		ゆとりの森をスポーツとレクリエーションの場として、安全で快適に利用できるよう管理運営することにより、防災空間の確保を図ります。															
54				(4) やまと公園改修整備事業	環境施設農政部	みどり公園課		老朽化した公園を大規模改修することにより、防災空間の確保を図ります。															
55				(5) 多湖記念公園維持管理事業	環境施設農政部	みどり公園課	防災・安全交付金	多湖記念公園を適切に維持管理し、安全で快適な都市空間を整えます。															
56				(6) 広域避難場所誘導周知事業	市長室	危機管理課		防災協力農地登録制度により、防災空間の確保、活用を図ります。															
57				オープンスペース等を活用した 避難場所の周知と避難に 向けた誘導等	(1) 広域避難場所誘導周知事業	市長室	危機管理課		案内板の整備等により、避難場所等の周知を広く実施し、大規模災害発生時に市民の避難誘導を安全かつ迅速に行います。														
58					(2) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップ等により、住んでいる場所等の災害リスクや避難場所等を周知するとともに、災害に係る事前の対策や災害発生時の行動などを周知・啓発することにより、市民の防災意識の向上を図ります。														
59	-5 火災予防・防火対策	火災予防に関する広報や住 宅の防火対策の推進		(1) 火災予防広報事業	消防本部	予防課		イベント参加や各種広報媒体を活用した広報活動を行うことにより、火災の発生防止及び火災による被害軽減を図ります。															
60				(2) 住宅防火対策事業	消防本部	予防課		火災による人的被害を低減するために、住宅訪問診断等の防火に対する啓発や火災予防対策を推進します。															
61	-6 特定建築物や防火対象 物における安全対策	行政が行う審査・検査・指導 等の実施		(1) 特殊建築物等定期報告審査事業	街づくり施設部	建築指導課		不特定多数の者が利用する特定建築物に係る、防火、避難設備等の点検、報告を求め、適法に維持することにより、地震火災の抑制と利用者の避難安全を確保します。															
62				(2) 火災予防査察事務	消防本部	予防課		立入検査の実施により、火災予防上の適否を確認し、不備事項を是正させ、人命の安全確保を図ります。															
63				(3) 防火対象物消防用設備設置指導事務	消防本部	予防課		消防同意時や建物改修時に必要な設備の設置について審査及び検査を実施し、建物の安全性の向上を図ります。															
64				(4) 防火管理・保安体制等確立支援事業	消防本部	予防課		施設の管理者に対して、施設利用者の避難対策等の安全確保対策について適切な指導等を行い、自主防災管理体制の充実を強化を図ります。															
65	-7 自助・共助の取組の推進 (1-1-2一部再掲)	防災マップ等を活用した災害 リスク等の周知・啓発(再掲)		(1) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップ等により、住んでいる場所の災害リスクや避難場所等を周知するとともに、災害に係る事前の対策や災害発生時の行動などを周知・啓発することにより、市民の防災に関する意識や知識の向上を図ります。															
66				防災訓練の実施(再掲)	(1) 総合防災訓練運営事業	市長室	危機管理課		大規模災害発生時における自助、共助、公助の取組を促進するため、総合防災訓練や災害別の図上訓練、地震発生直後を想定した訓練等を実施し、市、市民、防災関係機関等との相互連携の強化と、防災知識、技術の向上を図ります。														
67					(2) 地域防災訓練事業	消防本部	消防署管理課		大規模災害発生時における自助、共助の取組を促進するため、資機材取扱訓練等を通じて、防災知識、技術の向上を図ります。														

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通し No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野			協働主体						
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネル ギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュニ ケーション	官民連 携	市民	事業者						
103	1-3 大規模な風水害・土砂災害等による多数の死傷者の発生	-1 河川氾濫・内水氾濫の防止対策	河川氾濫の防止	(1) 引地川改修事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課	防災・安全交付金 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	引地川流域の治水安全度の向上を図るために、神奈川県等の管轄する二級河川との整合を図りながら、準用河川の改修を進めます。																		
104				(2) 河川維持管理事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	河川防災機能を確保するために、防災計画を策定し、計画に基づき維持管理します。																		
105			内水氾濫の防止	(1) 雨水管整備・管理事業(実施計画外事業)	環境施設農政部	下水道・河川施設課	防災・安全交付金 下水道防災事業費補助	既設管路施設等を適切に維持管理するとともに、ストックマネジメント計画等に基づき、雨水管を更新します。また、雨水による浸水被害の解消を図るために雨水管の整備を進めるとともに、浸水被害低減に係る情報の提供を行います。																		
106				(2) 雨水浸透阻害行為に係る許認可事務	環境施設農政部	下水道・河川施設課	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	雨水による浸水被害の解消を図るために雨水浸透阻害行為の許可申請等を行います。																		
107	-2 土砂災害等防止対策	土砂災害等防止対策の実施		(1) 土砂災害防止対策等の実施	関係部	関係課	特定土砂災害対策推進事業費補助	土砂災害等のおそれがある区域を明らかにし、急傾斜地等の安全対策などの対策を推進します。																		
108				(2) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップの周知やちらしの配布等を行い、崖地や盛り土等により土砂災害等のおそれがある区域の市民へ周知・情報提供を図るとともに、警戒避難体制の整備等を推進します。																		
109	-3 緑地や樹林地の保全	地域における緑の保全		(1) 緑地保全事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	要綱に基づき、保全緑地対象地区内の緑地を保全します。																		
110				(2) 大規模緑地整備事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	市内に残る貴重な資産である大規模緑地を、将来にわたって保全していくための整備を進めます。																		
111				(3) 保存樹林等支援事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	市街化区域内に点存する「緑」(保存樹林、保存生垣、保存樹木の総称)を保存します。																		
112				(4) 市民緑地設置推進事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	市民が直接自然に触れ合う場の確保、公園不足地域の解消、緑の保全活動の場と機会の創出を図ります。																		
113	-4 農地の保全、農業の育成	農地の保全		(1) 農地管理事業	環境施設農政部	農政課		利用集積等により、農地を適正に保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
114				(2) ふれあい農園支援事業	環境施設農政部	農政課		ふれあい農園の整備・管理を支援することで、農地を保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
115				(3) 市民農園運営事業	環境施設農政部	農政課		市民が農業に親しむ場を確保するとともに遊休農地の解消及び農地を含む緑地の保全を図ることで、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
116				(4) 都市農業振興基本計画等管理運営事業	環境施設農政部	農政課		都市農地を都市にあるべきものと考えのもと策定した都市農業振興基本計画を推進することで、都市農地を保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
117		農業経営の支援		(1) 畜産育成対策事業	環境施設農政部	農政課		畜産農家の経営安定等を図ることで農地を保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
118				(2) 水田農業対策事業	環境施設農政部	農政課		水田農業経営を支援することで水田を保全し保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
119		農業の管理運営		(1) 農業委員会運営事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地の適正な維持管理を推進することで、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
120				(2) 農地基本台帳整備管理事務	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地を適切に保全するため、担い手である認定農業者や新規就農者へ農地を集約することで、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。																		
121	-5 災害に備えるための体制づくり	地域防災計画に基づいた災害対策活動の実施		(1) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課		自然災害の発生に備え、地域防災計画を策定し、災害予防対策計画、災害応急対策計画等を定め、災害時の迅速かつ適切な対応を可能にします。																		
122				(2) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		自然災害の発生に備え、災害対策活動に必要な資機材、消耗品等の充実を図ります。また、災害発生時は、災害の規模に応じて災害対策本部等を設置し、発生した事案等に対し、迅速かつ適切な対策を実施します。																		
123	-6 災害発生時に必要となる情報の収集・伝達手段の維持強化(1-2-9再掲)	情報収集・伝達手段の維持強化(再掲)		(1) 防災情報システム管理事業	市長室	危機管理課		職員等が容易に災害情報を投稿できる防災情報システムの整備を適切に行い、最新の災害情報等を集約・共有し、適切な災害対応を可能とします。また、その他防災アプリやメール配信機能を用いた市民への情報伝達ツールを整備します。																		
124				(2) 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		防災行政無線、半固定系・デジタル移動系MCA無線、防災ラジオ等の無線通信網を適切に配備し、また維持管理を行うことで、市民等への情報伝達を適切に行います。																		
125				(3) 宅地耐震化推進事業	街づくり施設部	街づくり計画課		大規模災害の発生の恐れがある大規模盛土造成地において、変動予測調査を行い、住民への情報提供を図ります。																		
126				(4) 消防活動用資機材整備事業	消防本部	警防課		平時よりファットバイクやドローン等の維持整備を行い、災害時は必要に応じてファットバイク隊の派遣やドローン等を活用し、災害時に必要な情報の収集・伝達を正確かつ迅速に行います。																		
127	-7 自助・共助の取組の推進(1-1-2再掲)	防災マップ等を活用した災害リスク等の周知・啓発(再掲)		(1) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップ等により、住んでいる場所の災害リスクや避難場所等を周知するとともに、災害に係る事前の対策や災害発生時の行動などを周知・啓発することにより、市民の防災に関する意識や知識の向上を図ります。																		
128				防災訓練の実施(再掲)	(1) 総合防災訓練運営事業	市長室	危機管理課		大規模災害発生時における自助、共助、公助の取組を促進するため、総合防災訓練や災害別の図上訓練、地震発生直後を想定した訓練等を実施し、市、市民、防災関係機関等との相互連携の強化と、防災知識、技術の向上を図ります。																	
129		(2) 地域防災訓練事業	消防本部		消防管理課		大規模災害発生時における自助、共助の取組を促進するため、資機材取扱訓練等を通じて、防災知識、技術の向上を図ります。																			
130		自主防災組織、消防団等への支援(再掲)		(1) 自主防災組織支援事業	市長室	危機管理課		防災セミナー・防災協力員研修などの開催や、防災資機材購入費用の補助等により、自主防災会員の防災知識、技術の向上や防災資機材の整備を図り、災害発生時に地域で防災活動が行えるよう支援します。																		
131				(2) 消防団員研修・技術向上支援事業	消防本部	警防課		県消防学校で開催される研修への派遣や、市で実施する実務講習、訓練研修の実施、操法大会等へ参加すると共に、出初式で団員の表彰を行い、団員の技術向上を図ります。																		
132				(3) 消防団活動用資機材整備事業	消防本部	警防課		消防団員の災害活動の充実、強化を図ります。																		
133	(4) 少年消防団支援事業			消防本部	予防課		少年消防団員が訓練や座学を通して、火災予防、防災、及び減災に関する知識や技術を身に付けることにより、家庭や地域の防災意識の向上へ繋がります。																			

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通し No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体			
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネ ルギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュ ニケー ション	官民連 携	市民	事業者		
134			要配慮者等への支援(再掲)	(1) 災害時避難行動要支援者対策事業	健康福祉部	健康福祉総務課		避難行動要支援者対策として平時から要支援者の情報を把握するとともに、その情報を地域等と共有し、災害時における地域での安否確認や避難支援等の対応が迅速に行われるよう仕組みづくりを行います。		●							●	●	●			
135				(2) 国際化推進事業	文化スポーツ部	国際・男女共同参画課		国際化協会との協力により、災害時において支援が必要な外国人市民に対し、情報提供と防災訓練等を行います。		●								●	●	●		
136				救護活動の普及支援(再掲)	(1) 応急手当普及啓発事業	消防本部	救急救命課		地震等の大規模災害によって多数の負傷者が発生した場合においても、適切に応急手当が実施できるよう、救命講習会を通じて市民の知識と技術の向上を図ります。		●								●	●	●	
137					(2) 救護活動用資機材整備事業	消防本部	救急救命課		適切な状況下でAEDを使用できるように、救命講習会等を通じて多くの市民にAEDの設置場所の把握と、使用方法の習得を図ります。		●								●	●	●	
138	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	-1 物資・備蓄等の確保	食料、飲料水、生活必需品等の確保	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		食料、飲料水、生活必需品等を備蓄するとともに、家庭内備蓄や事業者による職場内備蓄を促進するための啓発活動を行います。		●									●	●		
139				-2 多様なエネルギーの活用	災害時でも活用できる再生可能エネルギーの活用	(1) 太陽光発電等推進事業	環境施設農政部	環境総務課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	再生可能エネルギー(太陽光)等の利用促進により地球温暖化対策を推進し、カーボンニュートラル社会の実現を目指すとともに、災害時の電力供給に活用します。				●		●				●	●	●
140						(2) 公共施設省エネ推進施設整備事業	環境施設農政部	環境総務課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	カーボンニュートラル社会の実現を目指すとともに、災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給を可能にすべく、再生可能エネルギーの公共施設への設置を推進します。				●		●						
141						自立分散型エネルギーの導入促進	環境施設農政部	環境総務課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	カーボンニュートラル社会の実現を目指すとともに、災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給を可能にすべく、再生可能エネルギーの公共施設への設置を推進します。				●		●						
142				-3 広域応援体制等の強化	応援に係る協定の締結	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		平時から他自治体との相互応援協定や民間事業者との災害協定の締結を進め、災害時の物資等の確保を図ります。		●								●		●
143	2-2 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	-1 消防力の整備強化(1-2-8再掲)	消防力等の整備の推進(再掲)	(1) 消防水利施設維持管理事業	消防本部	警防課		消火栓や防火水槽などの消防水利施設を常に適正な状態に維持します。		●								●				
144				(2) 消火栓設置事業	消防本部	警防課		火災発生時に迅速な防ぎよ活動をするため、効果的に消防水利を設置します。		●												
145				(3) 防火水槽設置事業	消防本部	警防課	消防防災施設整備費補助金	消防計画に基づき防火水槽の未整備区域に設置し、消防力の充実強化を図ります。設置の際には、耐震性を有する防火水槽の確保に努めます。		●									●		●	
146				(4) 都市間等災害協力推進事業	消防本部	警防課		大規模な災害又は特殊な災害の発生時に、適切な対応ができるように消防力の充実強化を図ります。また、緊急消防援助隊の迅速な出動態勢を整えます。		●												
147				(5) 災害情報機器等整備管理事務	消防本部	警防課	消防防災施設整備費補助金	災害対応のために必要となる情報を、効率よく収集、活用するための無線機器等を、常に適正な状態に維持管理します。		●			●									
148				(6) 119番等受信出動指令事務	消防本部	指令課		重着する119番通報に対し、迅速かつ確に状況把握をおこない、災害の規模に応じて部隊の増隊や他市へ応援出動を求めるなど、被害を最小限にとどめる体制を維持・強化します。		●				●								
149				(7) 通信指令装置維持管理事務	消防本部	指令課	消防防災施設整備費補助金	災害情報を集約し、消防本部内での共有と関係機関への情報連絡を確実に実施し体制を維持します。また、多数傷病者発生時にはドクターカーの要請や搬送先病院の確保など、現場の活動を補助する体制を維持します。		●				●								
150				(8) メディカルコントロール推進事業	消防本部	救急救命課		救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置の知識技術の維持及び向上を図ります。		●			●									
151				消防職員の育成及び消防活動の充実(再掲)	(1) 消防職員研修事業	消防本部	消防総務課		消防大学校、消防学校への派遣研修等を通じ、知識・技術の習得を図ります。		●											
152					(2) 消防活動管理事務	消防本部	消防署管理課		消防職員の活動に必要な職場環境を整えます。		●											
153					(3) 消火活動事業	消防本部	消防署管理課		消火活動により、火災による被害の軽減を図ります。		●											
154					(4) 救助活動事業	消防本部	消防署管理課		自然災害等による行方不明者の捜索や、災害や事故から市民の生命・身体を守ります。		●											
155					(5) 救急活動事業	消防本部	消防署管理課		災害時に使用する医療衛生材料の確保及び備蓄をするとともに、病気又は怪我による傷病者に救命処置等を行い医療機関に迅速的確に搬送することで、救命率の向上を図ります。		●			●								
156	消防機関の施設等の整備(再掲)	(1) 消防庁舎維持管理事務	消防本部	警防課		消防庁舎を適切に維持管理することにより、災害時にも防災拠点としての機能を有効に活用できるよう、長寿命化、耐震性の維持・向上を図ります。		●														
157		(2) 消防活動用資機材整備事業	消防本部	警防課		安全かつ迅速な消防活動と効果的な災害活動を行うために必要な防衛資機材等の整備を行います。		●														
158		(3) 消防車両整備事業	消防本部	警防課	緊急消防援助隊設備整備費補助金	災害活動の中心となる消防車両を整備し、消防力の向上を図ります。		●														
159		(4) 消防車両維持管理事務	消防本部	消防署管理課		災害時等に車両を運行するための燃料の確保及び備蓄をするとともに、消防車両が常時安全に運行できるよう適切に維持管理を行います。		●														
160	消防団員の育成及び消防活動の充実(再掲)	(1) 消防団員等公務災害補償事業	消防本部	消防総務課		消防団員等への補償を実施し、消防体制の充実を図ります。		●														
161		(2) 消防団運営支援事務	消防本部	警防課		消防団の活動が円滑に行えるように消防団に対して補助金を交付します。		●														
162		(3) 消防団員研修・技術向上支援事業	消防本部	警防課		県消防学校で開催される研修への派遣や、市で実施する実務講習、訓練研修の実施、操法大会等へ参加すると共に、出初式で団員の表彰を行い、団員の技術向上を図ります。		●									●					
163	消防団施設等の整備(再掲)	(1) 消防団車両維持管理事業	消防本部	警防課		消防団車両を適切に維持管理することで、災害及び事業に対して迅速に対応できるようにします。		●														
164		(2) 消防団活動用資機材整備事業	消防本部	警防課		消防団員の災害活動の充実、強化を図ります。		●														
165		(3) 消防団車庫詰所整備事業	消防本部	警防課		地域における消防防災拠点施設としての機能を確保します。		●														
166	-2 消防応援体制の確保	広域応援体制の確保	(1) 神奈川県内消防広域応援要請	消防本部	消防総務課		神奈川県内消防広域応援実施計画に基づき、広域的な消防応援を要請します。		●													
167			(2) 消防相互応援協定による応援要請	消防本部	消防総務課		消防相互応援協定に基づき、他の市町村に消火活動の応援要請を行います。		●													

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通しNo	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体						
										行政機能・消防・防災教育等	住宅・都市・交通・国土保全	保健医療・福祉	産業・物流・エネルギー	情報通信	環境・農林水産	土地利用	リスクコミュニケーション	官民連携	市民	事業者					
168	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	-1 帰宅困難者対策の実施	関係機関との連携による帰宅困難者対策の実施	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		・鉄道事業者、警察、駅周辺事業者等を構成員とする大和市帰宅困難者等対策協議会を設立し、帰宅困難者が発生した場合の各種情報提供等の対応・支援について、検討・協議・訓練を行います。また、事業所・学校等の多人数が利用する施設等に、災害時に「むやみに移動を開始しない」という基本原則を周知することで、帰宅困難者発生の抑制を図り、事故や駅前等の混乱発生を防止します。									●	●	●	●					
169			一時滞在施設の確保	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		帰宅困難者が発生した場合に、一時的な滞在が可能な施設を確保するため、事業者等と協定を締結するなど、一時滞在施設の確保を図ります。										●			●				
170			食料、飲料水等の確保	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		帰宅困難者支援のため、食料、飲料水等を備蓄します。											●			●			
171	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	-1 災害拠点病院としての市立病院の医療機能充実	市立病院の医療機能充実と災害医療体制の整備	(1) 市立病院運営事業	市立病院	病院総務課		地域の基幹病院及び災害拠点病院として設備や資機材の整備等により医療機能の充実を図るとともに、県と協調し必要な医療サービスを提供します。また、災害時には県からの要請により、市内やその他地域に応急救護活動のための災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣できるよう、平時から体制の整備を図ります。																	
172			-2 災害時医療救護体制の構築	初期医療体制の整備	(1) 救護体制の確立 (災害対策本部に係る事業)	健康福祉部	医療健診課		県の保健医療救護計画及び医師会等との医療救護活動に関する協定に基づき、医療救護所の設置、医療救護班の編成、出動等の医療救護体制の整備を進めます。											●		●			
173				救急救命対応力の充実・強化	(1) 救急活動事業	消防本部	消防署管理課		災害時に使用する医療衛生材料の確保、備蓄をするとともに、病気又は怪我による傷病者に救命処置等を行い、医療機関に迅速的確に搬送することで、救命率の向上を図ります。																
174				(2) 救命講習への参加	消防本部 総務部	救急救命課 人財課		市職員及び市民は消防本部等が開催する救命講習に積極的に参加し、応急手当に関する知識・技術の習得に努めます。												●					
175			後方医療体制等の整備	(1) 後方医療体制等の整備 (災害対策本部に係る事業)	健康福祉部	医療健診課		災害時に同時に多数の人命救助・救護を可能とするため、平時から県及び近隣の医療機関との連絡体制を強化します。													●				
176			医薬品等の確保	(1) 医薬品等の確保 (災害対策本部に係る事業)	健康福祉部 市長室	医療健診課 危機管理課		災害時における医薬品及び医療資器材等の備蓄を進めるとともに、関係機関から円滑に確保できるように、調達体制を整えます。													●	●			
177		-3 緊急輸送道路の確保	緊急輸送道路の確保	(1) 緊急輸送道路の確保 (災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	道路啓開の優先度の高い路線等について、関係者間で情報の共有化を図りながら、緊急輸送道路を確保します。																	
178			道路啓開・交通規制体制の整備	(1) 道路啓開・交通規制体制の体制整備 (災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	県や警察等の関係機関と連携し、交通に支障が発生した場合には道路啓開・交通規制を行えるよう体制の整備を行います。																	
179		-4 燃料の確保	燃料の備蓄	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		燃料を備蓄するとともに、民間企業等との協定締結により、燃料の供給体制の確保を図ります。														●	●		
180				(2) 消防車両維持管理事務	消防本部	消防署管理課		災害時等に車両を運行するための燃料の確保及び備蓄をするとともに、消防車両が常時安全に運行できるよう適切に維持管理を行います。																	
181	応援に係る協定の締結(再掲)			(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		他自治体との相互応援協定や民間事業者との応援協定の締結を進め、災害時の燃料等の確保を図ります。														●	●		
182	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	-1 保健・衛生に係る体制の整備	防疫活動、保健活動体制の整備	(1) 感染症予防事業	健康福祉部	医療健診課		感染症に関する正しい知識の普及や情報提供に努めることにより、感染症の発生や蔓延を防止します。														●			
183			(2) 保健・衛生体制の整備 (災害対策本部に係る事業)	健康福祉部	医療健診課 健康づくり推進課		平時より医師会、保健福祉事務所等と連携して保健・衛生活動にかかわる体制を整備します。																		
184		-2 市立病院の医療体制の整備	災害医療体制の整備	(1) 市立病院運営事業	市立病院	病院総務課		防護服等の感染症に係る備品・資機材等の整備や感染症を想定した訓練等を実施することにより、感染症に係る医療体制の整備を図ります。																	
185		-3 関係機関との広域的な火葬体制の整備	広域火葬体制の整備	(1) 広域火葬体制の強化 (災害対策本部に係る事業)	健康福祉部	医療健診課		広域的な火葬が必要となった際に、県が定める広域火葬計画に基づき円滑な対応ができるよう、広域大和斎場組合との連携強化を図り、広域火葬体制の整備を行います。																	
186		-4 避難所等における感染症対策の整備	大和市避難生活施設運営マニュアルの見直し	(1) 自主防災組織支援事業	市長室	危機管理課		避難生活施設運営委員会において、感染症対策等を踏まえ必要に応じ大和市避難生活施設運営マニュアルの見直しを行い、避難所の生活環境の向上に努めます。														●	●		
187			避難所における備蓄品の整備	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		感染症対策を踏まえた消毒液、マスク、使い捨て手袋、パーテーション等々の衛生用品の備蓄を進めます。																	
188		2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	-1 保健・衛生に係る体制の整備	保健・衛生体制の整備	(1) 保健・衛生体制の整備 (災害対策本部に係る事業)	健康福祉部	医療健診課 健康づくり推進課		平時より医師会、保健福祉事務所等と連携して保健・衛生活動にかかわる体制を整備します。															●	
189	-2 避難所におけるより良い生活環境の整備			大和市避難生活施設運営マニュアルの見直し	(1) 自主防災組織支援事業	市長室	危機管理課		衛生面、避難者のプライバシー確保、女性や要配慮者への配慮など、多様な視点を踏まえた避難所等の運営を検討するとともに、マニュアルの見直しを行い、避難所等における生活環境の向上に努めます。														●	●	
190			避難所等における衛生用品、資機材等の整備	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		避難所における生活環境の向上を目的に、消毒液、マスク、使い捨て手袋、携帯トイレ、パーテーション等々の衛生面やプライバシー、要配慮者に配慮した備品や資機材等の備蓄・整備に努めます。																	
191	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化	-1 地域防犯活動の推進	地域における防犯活動の促進	(1) 地域防犯活動支援事業	市民経済部	生活あんしん課		積極的な情報発信と各団体への支援により、平時からまちぐるみの防犯活動を活発にし、防犯力の強化を図ります。														●	●		
192				(2) 地域防犯活動推進事業	市民経済部	生活あんしん課		活動団体との連携を密にし、平時からまちぐるみの防犯活動を活発にし、防犯力の強化を図ります。															●	●	
193				防犯に優れた環境づくり	(1) 防犯灯設置事業	市民経済部	生活あんしん課		防犯灯を整備し、市民が夜間安心して街を歩けるようにします。																
194					(2) 街頭防犯カメラ整備事業	市民経済部	生活あんしん課		街頭防犯カメラを設置し、同状況を知ることにより街頭や大規模公園における犯罪抑止を図ります。																
195					(3) 街頭防犯カメラ等維持管理事務	市民経済部	生活あんしん課		設置された街頭防犯カメラを適正に管理、運用し、犯罪発生の抑止を図ります。																
196					(4) 大和駅周辺防犯特別対策事業	市民経済部	生活あんしん課		職員による徒歩パトロールの実施や街頭防犯カメラ、看板等の設備を充実させ、大和駅周辺の防犯対策を強化します。																
197					(5) 空家等対策事業	街づくり施設部	建築指導課	住宅市街地総合整備促進事業費補助		空家等の適正管理を促進することにより、空家等の管理不全を抑制し、建物内への侵入及び草木の繁茂や残置物による火災の未然防止を図ります。															●

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通しNo	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体	
										行政機能・消防・防災教育等	住宅・都市・交通・国土保全	保健医療・福祉	産業・物流・エネルギー	情報通信	環境・農林水産	土地利用	リスクコミュニケーション	官民連携	市民	事業者
198	3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	-1 建築物の耐震化や施設の長寿命化等の促進(1-1-1一部再掲)	公共施設の耐震化、長寿命化(再掲)	(1) 市庁舎施設大規模改修事業	総務部	管財課		市庁舎施設の改善、老朽化に伴う改修等を行うことにより長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
199				(2) 保健福祉センター施設維持管理事務	健康福祉部	健康福祉総務課		適切かつ計画的な維持管理を行うことにより長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●	●									
200				(3) 消防庁舎維持管理事務	消防本部	警防課		消防庁舎を適切に維持管理することにより、災害時にも防災拠点としての機能を有効に活用できるよう、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
201				(4) 小学校大規模改修事業	教育部	教育総務課	学校施設環境改善交付金	建設年度及び現在の状況を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
202				(5) 中学校大規模改修事業	教育部	教育総務課	学校施設環境改善交付金	建設年度及び現在の状況を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
203				(6) 学校給食施設大規模改修事業	教育部	保健給食課		学校給食施設全体の老朽化に対応するために大規模な改修を行うことにより、安全面・衛生面の改善に加え、長寿命化、耐震性の維持にも寄与するようにします。		●										
204				(7) 特別支援教育センター施設維持管理事務	教育部	指導室		施設設備の老朽化に対応し、安全な施設環境の維持管理に努めます。		●										
205				(8) 保育所施設維持管理事務(市立保育所)	こども部	ほいく課		大和市公共施設保全計画に則った修繕を実施し施設の耐震化を図るとともに、消防設備等の点検を行い利用者の安全を確保します。		●	●									
206				(9) コミュニティセンター施設整備事業	市民経済部	生活あんしん課		各種改修工事を計画的に実施することにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
207				(10) 学習センター施設整備事業	文化スポーツ部	図書・学び交流課		年次ごとに整備や改修工事を進めることにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
208				(11) スポーツセンター施設大規模改修事業	文化スポーツ部	スポーツ課		大和スポーツセンターにおいて、施設の老朽化などによる支障箇所を改修・更新・補修することにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
209				(12) 大和スタジアム施設改修事業	文化スポーツ部	スポーツ課		経年劣化により支障の生じている施設・設備等の改修を行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
210				(13) 既設公園等大規模改修事業	環境施設農政部	みどり公園課		公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の修繕、更新を計画的に行うことにより、地震時等における利用者の安全も確保していきます。		●										
211				(14) やまと公園改修整備事業	環境施設農政部	みどり公園課		供用開始から45年以上経ち施設が老朽化していることから、利用者の安全確保の面からも大規模改修整備工事を行います。		●										
212				(15) 児童クラブ施設維持管理事務(市立児童クラブ専用施設)	こども部	こども・青少年課		施設の老朽化及び経年劣化により支障が生じる施設・設備等の改修を適切に行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。		●										
213				(16) 児童館施設維持管理事務(単独児童館)	こども部	こども・青少年課		大和市公共施設保全計画に則った修繕を実施し施設の耐震化を図るとともに、消防設備等の点検を行い利用者の安全を確保します。		●										
214	-2 市の災害対策に関わる体制の整備	市災害対策本部を中心とする災害時の体制の整備	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		・災害情報により、職員が速やかに配備につき、職務に従事できるよう、職員参集メールの整備や職員参集訓練等を実施し、職員の意識啓発を図ります。 ・災害発生時の応急対策とあわせて、優先度の高い行政サービスを継続することを定めた大和市業務継続計画に基づき、実効性のある業務継続体制を確立するとともに、定期的な教育・訓練などを実施します。なお、大和市業務継続計画については、必要に応じ見直し、修正を行います。		●											
215	-3 広域応援等の強化	広域応援の受入体制の強化	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		・県及び防災関係機関と連携した広域応援活動に関する効率的な方法の検討や円滑に他機関からの応援を受け入れるための受援計画を策定するなど、体制の強化を図ります。 ・事前に災害時の応援に関する協定を締結し、相互応援体制を整備します。 ・相互応援体制の強化充実に資するため、必要に応じ協定締結先との平時における訓練及び情報交換を行います。		●											
216	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	-1 通信体制の強化	現有通信施設の活用と、新たな通信手段の整備による通信体制の強化	(1) 防災情報システム管理事業 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		・有線通信、インターネット、無線通信をはじめ、防災行政無線及び防災情報システム、衛星携帯電話、MCA無線等の現有通信施設の活用を図るとともに、必要に応じて新たな通信手段の整備を行い、通信体制の強化を図ります。 ・災害情報等の受伝達を迅速かつ確実に実施するため、既設通信網の拡充、機器設置場所の耐震性や水防対策の強化及びシステムの多様化等、通信体制の整備に努めます。		●			●							
217				特設公衆電話の設置	(1) 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		被災者が家族等の安否確認を行うことができるよう、避難所となる施設等に特設公衆電話の設置を進めます。		●								●	
218				無電柱化の推進	(1) 電線地中化事業(南大和相模原線)【R3年度で終了】	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	電線類の地中化により、通信網等の途絶リスクを軽減させます。		●									
219	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	-1 市民への情報伝達手段の多様化	通信手段の多様化	(1) 防災情報システム管理事業 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		防災行政無線、防災ラジオ、配信メール、防災アプリ、広報車など、様々な手段を利用して必要な情報を確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化、整備に努めます。		●								●		
220				(2) 無線LAN(Wi-Fi)の整備	関係部	関係課	無線システム普及支援事業費等補助金	災害時に避難所となる施設やその他公共施設等に無線LAN(Wi-Fi)を整備します。		●										
221				-2 関係機関と連携した災害広報の展開	災害広報の展開	(1) 防災情報システム管理事業 防災行政無線等維持管理事業 災害対策本部等管理事業	市長室	危機管理課		様々な手段を利用して、必要な情報を確実に伝達できるよう、コミュニティFM、有線テレビ、インターネット事業者など、関係機関との連携を強化します。なお、伝達にあたっては、高齢者、障がい者、外国人等に対しては、要配慮者という立場に十分配慮した広報に努めます。また、報道機関に対し、被害状況及び応急対策状況等を定期的又は必要に応じて発表できる体制を整えます。		●								●
222	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	-1 通信体制の強化(4-1-1再掲)	現有通信施設の活用と、新たな通信手段の整備による通信体制の強化(再掲)	(1) 防災情報システム管理事業 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		・有線通信、インターネット、無線通信をはじめ、防災行政無線及び防災情報システム、衛星携帯電話、MCA無線等の現有通信施設の活用を図るとともに、必要に応じて新たな通信手段の整備を行い、通信体制の強化を図ります。 ・災害情報等の受伝達を迅速かつ確実に実施するため、既設通信網の拡充、機器設置場所の耐震性や水防対策の強化及びシステムの多様化等、通信体制の整備に努めます。		●								●		
223				特設公衆電話の設置(再掲)	(1) 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		被災者が家族等の安否確認を行うことができるよう、避難所となる施設等に特設公衆電話の設置を進めます。		●									●
224				無電柱化の推進(再掲)	(1) 電線地中化事業(南大和相模原線)【R3年度で終了】	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	電線類の地中化により、通信網等の途絶リスクを軽減させます。		●									
225	-2 現地からの情報収集体制の整備	ファットバイクやドローン等の維持整備	(1) 消防活動用資機材整備事業	消防本部	警防課		災害時は必要に応じてファットバイク隊の派遣やドローン等を活用し、災害時に必要な情報の収集・伝達を正確かつ迅速に行えるよう、平時よりファットバイクやドローン等の維持整備を行います。		●											
226	-3 市民への情報伝達手段の多様化(4-2-1再掲)	通信手段の多様化(再掲)		(1) 防災情報システム管理事業 防災行政無線等維持管理事業	市長室	危機管理課		防災行政無線、防災ラジオ、配信メール、防災アプリ、広報車など、様々な手段を利用して必要な情報を確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化、整備に努めます。		●									●	
227				(2) 無線LAN(Wi-Fi)の整備	関係部	関係課	無線システム普及支援事業費等補助金	災害時に避難所となる施設やその他公共施設等に無線LAN(Wi-Fi)を整備します。		●										

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通しNo	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体					
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネル ギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュニ ケー ション	官民連 携	市民	事業者				
228	5-1 エネルギー供給の停止等による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	-4 関係機関と連携した災害広報の展開(4-2-2再掲)	災害広報の展開(再掲)	(1) 防災情報システム管理事業 防災行政無線等維持管理事業 災害対策本部等管理事業	市長室	危機管理課		様々な手段を利用して、必要な情報を確実に伝達できるよう、コミュニティFM、有線テレビ、インターネット事業者など、関係機関との連携を強化します。なお、伝達にあたっては、高齢者、障がい者、外国人等に対しては、要配慮者という立場に十分配慮した広報に努めます。また、報道機関に対し、被害状況及び応急対策状況等を定期的又は必要に応じて発表できる体制を整えます。		●								●						
229		-5 自助・共助の取組の推進(1-1-2再掲)	防災マップ等を活用した災害リスク等の周知・啓発(再掲)	(1) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップ等により、住んでいる場所の災害リスクや避難場所等を周知するとともに、災害に係る事前の対策や災害発生時の行動などを周知・啓発することにより、市民の防災に関する意識や知識の向上を図ります。		●											●	●		
230			防災訓練の実施(再掲)	(1) 総合防災訓練運営事業	市長室	危機管理課		大規模災害発生時における自助、共助、公助の取組を促進するため、総合防災訓練や災害別の図上訓練、地震発生直後を想定した訓練等を実施し、市、市民、防災関係機関等との相互連携の強化と、防災知識、技術の向上を図ります。		●										●	●	●	●	
231				(2) 地域防災訓練事業	消防本部	消防署管理課		大規模災害発生時における自助、共助の取組を促進するため、資機材取扱訓練等を通じて、防災知識、技術の向上を図ります。		●											●	●	●	●
232			自主防災組織、消防団等への支援(再掲)	(1) 自主防災組織支援事業	市長室	危機管理課		防災セミナー・防災協力員研修などの開催や、防災資機材購入費用の補助等により、自主防災会員の防災知識、技術の向上や防災資機材の整備を図り、災害発生時に地域で防災活動が行えるよう支援します。		●											●			
233				(2) 消防団員研修・技術向上支援事業	消防本部	警防課		県消防学校で開催される研修への派遣や、市で実施する実務講習、訓練研修の実施、操法大会等へ参加すると共に、出初式で団員の表彰を行い、団員の技術向上を図ります。		●											●			
234				(3) 消防団活動用資機材整備事業	消防本部	警防課		消防団員の災害活動の充実、強化を図ります。		●											●			
235				(4) 少年消防団支援事業	消防本部	予防課		少年消防団員が訓練や座学を通して、火災予防、防災、及び減災に関する知識や技術を身に付けることにより、家庭や地域の防災意識の向上へ繋がります。		●											●			
236			要配慮者等への支援(再掲)	(1) 災害時避難行動要支援者対策事業	健康福祉部	健康福祉総務課		避難行動要支援者対策として平時から要支援者の情報を把握するとともに、その情報を地域等と共有し、災害時における地域での安否確認や避難支援等の対応が迅速に行われるよう仕組みづくりを行います。		●		●									●	●	●	
237				(2) 国際化推進事業	文化スポーツ部	国際・男女共同参画課		国際化協会との協力により、災害時において支援が必要な外国人市民に対し、情報提供と防災訓練等を行います。		●											●	●	●	
238			救護活動の普及支援(再掲)	(1) 応急手当普及啓発事業	消防本部	救急救命課		地震等の大規模災害によって多数の負傷者が発生した場合においても、適切に応急手当が実施できるよう、救命講習会を通して市民の知識と技術の向上を図ります。		●											●	●	●	
239				(2) 救護活動用資機材整備事業	消防本部	救急救命課		適切な状況下でAEDを使用できるように、救命講習会等を通じて多くの市民にAEDの設置場所の把握と、使用方法の習得を図ります。		●											●	●	●	
240		5-2 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	-1 企業における予防対策の促進	事業者におけるBCP策定の促進	(1) 商工相談事業	市民経済部	産業活性化課		事業者の事業活動に対する被害の最小化と継続を図り、早期に復旧するため、BCP策定を促進します。また、事業者のBCPの策定を促進するための情報提供や相談体制の整備などの支援を図ります。												●			
241			-2 企業活動等を維持するための支援の実施	企業活動維持のための支援	(1) 企業活動促進支援事業	市民経済部	産業活性化課		県の産業復興方針策定に協力するとともに、相談・指導体制の整備や事業の場の確保等を図り、企業活動を維持するための支援を実施します。													●		
242				(2) 税制面での支援	総務部	市民税課 資産税課		罹災した納税義務者について、地方税法や市税条例等の規定に基づく税の減免や申告期限の延長等の措置、また国税や県税に関する救済策の周知を図るなど、税制面での支援を行います。		●														
243			農業者に対する支援	(1) 農業近代化等支援事業	環境施設農政部	農政課	農業・食品産業強化 対策整備交付金	農業施設の再建費用助成などによる災害復旧事業等の実施を行うことで、農業者に対する支援を行います。		●				●										
244				(2) 迅速かつ正確な情報提供	関係部	関係課		風評被害等が発生またはその恐れがある場合には、迅速かつ正確な情報提供を行います。																
245	5-3 食料等の安定供給の停滞		-1 車両や歩行者の円滑な通行の確保(1-2-3再掲)	幹線道路の整備推進(再掲)	(1) 福田相模原線(福田地区)道路整備事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	本市並びに藤沢市及び綾瀬市に連なる福田相模原線の整備を行うことにより、交通の円滑化、安全性の向上及び防災機能の強化を図ります。			●												
246				(2) 福田相模原線(南林間地区)道路改良事業	街づくり施設部	道路安全対策課		市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。			●													
247			道路の防災機能強化(再掲)	(1) 道路維持修繕事業	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	舗装、橋梁などの道路施設の維持・修繕・耐震化等を効率的に進めることにより、健全性及び安全性を維持して円滑な交通及び防災機能を確保します。			●													
248				(2) 自転車利用環境推進事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	自転車通行空間を確保することで交通の円滑化が図られ、速やかな災害応急活動が可能になるなど地域防災性の向上に繋がります。			●													
249				(3) 交通安全施設整備事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	交通安全施設の整備により交通の円滑化と安全性が向上し、防災機能の強化に繋がります。			●													
250				(4) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部	建築指導課	防災・安全交付金	道路に面するブロック塀等の無料診断を実施するとともに、安全性が確認できないブロック塀等の撤去費及び改善費の補助を行い沿道の安全対策を図ります。			●												●	●
251				(5) 電線地中化事業(南大相模原線) 【R3年度で終了】	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	電線類の地中化により、円滑な通行を確保します。			●				●									
252			-2 公共交通機関等の事業者との連携強化	鉄道やバスなどの公共交通機関の運行確保	(1) 鉄道輸送円滑化促進事業	街づくり施設部	街づくり総務課		災害時、早期復旧し安全な運行が再開できるよう、平時から鉄道事業者と取組むよう要望します。			●											●	
253					(2) コミュニティバス運行事業	街づくり施設部	街づくり総務課		災害時、安全が確保できた場合に迅速な運行再開ができるよう、平時から運行事業者に要望します。			●										●	●	
254				(3) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		バス事業者(指定地方公共機関)と協力し、災害時には緊急輸送等を行います。			●											●	●	
255		-3 緊急輸送道路の確保(2-4-3再掲)	緊急輸送道路の確保(再掲)	(1) 緊急輸送道路の確保(災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	道路啓開の優先度の高い路線等について、関係者間で情報の共有化を図りながら、緊急輸送道路を確保します。			●													
256			道路啓開・交通規制体制の整備(再掲)	(1) 道路啓開・交通規制体制の体制整備(災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	県や警察等の関係機関と連携し、交通に支障が発生した場合には道路啓開・交通規制を行えるよう体制の整備を行います。			●													
257	5-3 食料等の安定供給の停滞	-1 物資・備蓄等の確保(2-1-1再掲)	食料、飲料水、生活必需品等の確保(再掲)	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		食料、飲料水、生活必需品等を備蓄するとともに、家庭内備蓄や事業者による職場内備蓄を促進するための啓発活動を行います。		●												●	●	
258		-2 広域応援体制等の強化(2-1-3再掲)	応援に係る協定の締結(再掲)	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		平時から他自治体との相互応援協定や民間事業者との応援協定の締結を進め、災害時の物資等の確保を図ります。		●											●		●	
259		-3 物資受入れ・供給体制の確立	物資受入れ・供給体制の確立	(1) 物資受入れ・供給体制の整備(災害対策本部に係る事業)	政策部	政策総務課 総合政策課 財政課		生活必需品物資集積センターの円滑な運営を行うことにより、災害時における物資受入れ・供給体制を確立します。		●														

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通しNo	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体						
										行政機能・消防・防災教育等	住宅・都市・交通・国土保全	保健医療・福祉	産業・物流・エネルギー	情報通信	環境・農林水産	土地利用	リスクコミュニケーション	官民連携	市民	事業者					
260	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	-1 電力・ガス等の供給確保	関係事業者との連携強化	(1) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課		災害により電力、ガス、燃料が停止した場合は、二次災害発生の防止対策や、復旧・供給再開に協力できるよう、関係事業者との連携強化に努めます。												●					
261				-2 多様なエネルギーの活用 (2-1-2再掲)	災害時でも活用できる再生可能エネルギーの活用(再掲)	(1) 太陽光発電等推進事業	環境施設農政部	環境総務課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	再生可能エネルギー(太陽光)等の利用促進により地球温暖化対策を推進し、カーボンニュートラル社会の実現を目指すとともに、災害時の電力供給に活用します。					●								●		
262						(2) 公共施設省エネ推進施設整備事業	環境施設農政部	環境総務課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	カーボンニュートラル社会の実現を目指すとともに、災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給を可能にすべく、再生可能エネルギーの公共施設への設置を推進します。						●								●	
263						自立分散型エネルギーの導入促進(再掲)	(1) 公共施設省エネ推進施設整備事業	環境施設農政部	環境総務課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給を可能にすべく、自立分散型エネルギーの導入について検討します。						●								
264				-3 電力の確保	非常用発電機の設置・維持管理	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		災害時にも安定的な電力供給を確保するため、避難所等に設置している非常用発電機について、適切に維持管理を実施します。	●														
265		(2) 市庁舎維持管理事業	総務部			管財課		災害時にも安定的な電力供給を確保するため、庁舎に設置している非常用発電機について、適切に維持管理を実施します。	●																
266		(3) 消防庁舎維持管理事務	消防本部			警防課		災害時にも安定的な電力供給を確保するため、消防庁舎に設置している非常用発電機について、適切に維持管理を実施します。	●																
267		-4 燃料の確保	応援に係る協定の締結(再掲)	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		他自治体との相互応援協定や民間事業者との災害協定の締結を進め、災害時の燃料の確保を図ります。	●												●	●			
268		-5 企業における予防対策の促進(5-1-1再掲)	事業者におけるBCP策定の促進(再掲)	(1) 商工相談事業	市民経済部	産業活性化課		事業者の事業活動に対する被害の最小化と継続を図り、早期に復旧するため、BCP策定を促進します。また、事業者のBCPの策定を促進するための情報提供や相談体制の整備などの支援を図ります。						●											
269		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	-1 災害時における飲料水や生活用水の確保	食料、飲料水、生活必需品等の確保(再掲)	(1) 防災備蓄品等維持管理事業	市長室	危機管理課		食料、飲料水、生活必需品等を備蓄するとともに、家庭内備蓄や事業者による職場内備蓄を促進するための啓発活動を行います。	●												●	●		
270	応援に係る協定の締結(再掲)				(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		平時から他自治体との相互応援協定の締結や民間事業者との応援協定の締結を進め、災害時の物資等の確保を図ります。	●												●	●		
271	給水機能の確保				(1) 小学校大規模改修工事	教育部	教育総務課	学校施設環境改善交付金	プール受水槽に緊急遮断弁を設置し、大規模な地震発生時に地震動を感知した弁が閉止することにより、受水槽に非常用の生活用水を確保するよう努めます。	●															
272					(2) 中学校大規模改修事業	教育部	教育総務課	学校施設環境改善交付金	プール受水槽に緊急遮断弁を設置し、大規模な地震発生時に地震動を感知した弁が閉止することにより、受水槽に非常用の生活用水を確保するよう努めます。	●															
273					(3) 専用水道等衛生対策事業	環境施設農政部	生活環境保全課		施設管理者に対して、飲料水の備蓄や、老朽化した施設の耐震化を促すことで、災害時における飲料水や生活用水の確保に努めます。					●											
274					(4) 非常用給水管理事業	市長室	危機管理課		飲料水兼用貯水槽や災害時用井戸、資機材等を常時使用可能な状態に維持することで、災害時の飲料水、生活用水を確保します。また、市内に整備されているスタンドパイプ消火資機材を活用し供水体制を確保します。					●									●		
275	応急給水体制の強化	(1) 非常用給水管理事業	市長室	危機管理課		平時から、神奈川県企業庁大和水道営業所や大和市管工事協同組合等と応急給水に係る訓練などを行うことにより、応急給水体制の強化を図ります。	●													●					
276	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	-1 災害時における汚水処理機能の整備	下水道の整備	(1) 汚水管整備・管理事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課	防災・安全交付金	下水道運営事業に基づく本事業は、公共下水道を利用できる環境を整え、管路施設等の適正な維持管理を行います。また、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、管路施設を計画的に更新します。													●				
277				(2) 処理場整備事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課		下水道運営事業に基づく本事業は、汚水処理が適切に機能し続けるために、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、下水処理施設を計画的に改築・更新します。														●			
278				合併処理浄化槽の普及促進	(1) 合併処理浄化槽設置支援事業	環境施設農政部	生活環境保全課	循環型社会形成推進交付金	市街化調整区域内に現存する汲み取り式便槽や単独処理浄化槽について、老朽化により災害時に破損するリスクが高いことから、災害に強い合併処理浄化槽への転換の促進を図ります。														●		
279	6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止	-1 車両や歩行者の円滑な通行を確保(1-2-3再掲)	幹線道路の整備推進(再掲)	(1) 福田相模原線(福田地区)道路整備事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	本市並びに藤沢市及び綾瀬市に連なる福田相模原線の整備を行うことによって、交通の円滑化、安全性の向上及び防災機能の強化を図ります。	●																
280				(2) 福田相模原線(南林間地区)道路改良事業	街づくり施設部	道路安全対策課		市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。	●																
281				道路の防災機能強化(再掲)	(1) 道路維持修繕事業	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	舗装、橋梁などの道路施設の維持・修繕・耐震化等を効率的に進めることにより、健全性及び安全性を維持して円滑な交通及び防災機能を確保します。	●															
282					(2) 自転車利用環境推進事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	自転車通行空間を確保することで交通の円滑化が図られ地域防災性の向上を図ります。	●															
283					(3) 交通安全施設整備事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	交通安全施設の整備により、交通の円滑化と安全性を向上し、防災機能の強化を図ります。	●															
284			(4) 建築物の耐震化等促進事業		街づくり施設部	建築指導課	防災・安全交付金	道路に面するブロック塀等の無料診断を実施するとともに、安全性が確認できないブロック塀等の撤去費及び改善費の補助を行い沿道の安全対策を図ります。	●														●	●	
285			(5) 電線地中化事業(南大和相模原線)【R3年度で終了】	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金		電線類の地中化により、円滑な通行を確保します。	●						●										
286			-2 公共交通機関等の事業者との連携強化(5-2-2再掲)	鉄道やバスなどの公共交通機関の運行確保(再掲)	(1) 鉄道輸送円滑化促進事業	街づくり施設部	街づくり総務課		災害時、早期復旧し安全な運行が再開できるよう、平時から鉄道事業者と取組むよう要望します。	●														●	
287					(2) コミュニティバス運行事業	街づくり施設部	街づくり総務課		災害時、安全が確保できた場合に迅速な運行再開ができるよう、平時から運行事業者に要望します。	●														●	●
288					(3) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		バス事業者(指定地方公共機関)と協力し、災害時には緊急輸送等を行います。	●														●	●
289	-3 緊急輸送道路の確保(2-4-3再掲)	緊急輸送道路の確保(再掲)	(1) 緊急輸送道路の確保(災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	道路啓開の優先度の高い路線等について、関係者間で情報の共有化を図りながら、緊急輸送道路を確保します。	●																	
290				道路啓開・交通規制体制の整備(再掲)	(1) 道路啓開・交通規制体制の体制整備(災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	県や警察等の関係機関と連携し、交通に支障が発生した場合には道路啓開・交通規制を行えるよう体制の整備を行います。	●															

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通しNo	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野			協働主体											
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネル ギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュニ ケー ション	官民連 携	市民	事業者											
291	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	住宅の密集した地域、都市基盤が不十分な地域の解消及び防止(1-2-1再掲)	災害に強い計画的な市街地の形成(再掲)	(2) 特定地域土地利用誘導事業(内山地区)	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	内山地区の市街化調整区域について、市街化区域編入を目指し、計画的かつ段階的な市街地整備を進めることにより、災害に強い安全な都市空間の形成を図ります。																							
292				(3) 特定地域土地利用誘導事業(中央森林地区)	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	中央森林地区の市街化調整区域について、緑の拠点として、市民の憩いの場を確保するとともに、災害に強い複合的な街づくりを誘導します。																							
293				(4) 土地区画整理支援事業	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	市街化区域内の基盤未整備地区について、周辺の市街地の状況を配慮しつつ、土地区画整理事業により災害に強い良好な環境を有する市街地を計画的に形成します。																							
294				(5) 大和駅周辺再開発等支援事業	街づくり施設部	街づくり推進課	防災・安全交付金	大和駅周辺地区について、建築物の共同化・不燃化等の促進、オープンスペースの確保などに努め、防災性・安全性の高い市街地環境の形成を図ります。																							
295				-2 防災性が高い住環境の形成(1-2-2再掲)	地域の住環境の改善(再掲)	(1) 中央林間駅周辺まちづくり事業	街づくり施設部	街づくり総務課		立地適正化計画及び中央林間地区まちづくりビジョンに基づき、鉄道事業者との連携のもと、都市機能の整備、誘導、集約化を図るとともに、防災機能の強化にも取り組みます。																					
296	(2) 空家等対策事業	街づくり施設部	建築指導課				住宅市街地総合整備促進事業費補助	空家等の適正管理を促進することにより、空家等の管理不全を抑制し、建物内への侵入及び草木の繁茂や残置物による火災の未然防止を図ります。																							
297	(3) 狭あい道路用地取得事業	街づくり施設部	道路管理課				防災・安全交付金	恒久的に市道の幅員を確保し、通行や延焼防止等の防災機能の向上を図ります。																							
298	(4) 火災予防査察事務	消防本部	予防課					空き家や空き地の適正な管理を指導し、放火による出火リスクを低減させ地域の安全性の向上を図ります。																							
299	建築物の不燃化の促進(再掲)	(1) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部				建築指導課		木造住宅が密集している地域に対し、防火対策が施されていない住宅について、建物の不燃化工事や防火仕様等の建物への建て替えを促し、災害時の大規模火災を抑制することにより、災害に強い住環境の整備を図ります。																						
300	延焼被害の軽減(再掲)	(1) 都市計画決定事務	街づくり施設部				街づくり計画課		大規模地震等に伴い発生する火災の延焼を減少、遮断させるため、防火・準防火地域の指定を推進します。																						
301	-3 車両や歩行者の円滑な通行を確保(1-2-3再掲)	幹線道路の整備推進(再掲)	(1) 福田相模原線(福田地区)道路整備事業				街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	本市並びに藤沢市及び綾瀬市に連なる福田相模原線の整備を行うことにより、交通の円滑化、安全性の向上及び防災機能の強化を図ります。																					
302							(2) 福田相模原線(南林間地区)道路改良事業	街づくり施設部	道路安全対策課		市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。																				
303							道路の防災機能強化(再掲)	(1) 道路維持修繕事業	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	舗装、橋梁などの道路施設の維持・修繕・耐震化等を効率的に進めることにより、健全性及び安全性を維持して円滑な交通及び防災機能を確保します。																			
304								(2) 自転車利用環境推進事業	街づくり施設部	道路安全対策課	防災・安全交付金	自転車通行空間を確保することで交通の円滑化が図られ地域防災性の向上を図ります。																			
305				(3) 交通安全施設整備事業	街づくり施設部	道路安全対策課		防災・安全交付金	交通安全施設の整備により、交通の円滑化と安全性を向上し、防災機能の強化を図ります。																						
306				(4) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部	建築指導課		防災・安全交付金	道路に面するブロック塀等の無料診断を実施するとともに、安全性が確認できないブロック塀等の撤去費及び改善費の補助を行い沿道の安全対策を図ります。																						
307				(5) 電線地中化事業(南大和相模原線【R3年度で終了】)	街づくり施設部	道路安全対策課		防災・安全交付金	電線類の地中化により、円滑な通行を確保します。																						
308				-4 防災空間の確保、周知(1-2-4再掲)	公園や緑地・樹林地等の活用(再掲)	(1) 既設公園等大規模改修事業	環境施設農政部	みどり公園課	防災・安全交付金	公園施設を適切に維持管理し、安全で快適な都市空間を整えます。																					
309							(2) ゆとりの森整備事業	環境施設農政部	みどり公園課		広々とした空間を活かし、市民にスポーツとレクリエーションの場を提供することにより、防災空間の確保を図ります。																				
310							(3) ゆとりの森管理運営事業	環境施設農政部	みどり公園課		ゆとりの森をスポーツとレクリエーションの場として、安全で快適に利用できるよう管理運営することにより、防災空間の確保を図ります。																				
311	(4) やまと公園改修整備事業	環境施設農政部	みどり公園課					老朽化した公園を大規模改修することにより、防災空間の確保を図ります。																							
312	(5) 多湖記念公園維持管理事業	環境施設農政部	みどり公園課				防災・安全交付金	多湖記念公園を適切に維持管理し、安全で快適な都市空間を整えます。																							
313	(6) 広域避難場所誘導周知事業	市長室	危機管理課					防災協力農地登録制度により、防災空間の確保、活用を図ります。																							
314	オープンスペース等を活用した避難場所の周知と避難に向けた誘導等(再掲)	(1) 広域避難場所誘導周知事業	市長室				危機管理課		案内板の整備等により、避難場所等の周知を広く実施し、大規模災害発生時に市民の避難誘導を安全かつ迅速に行います。																						
315	(2) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップ等により、住んでいる場所等の災害リスクや避難場所等を周知するとともに、災害に係る事前の対策や災害発生時の行動などを周知・啓発することにより、市民の防災意識の向上を図ります。																										
316	-5 火災予防対策の推進(1-2-5再掲)	火災予防に関する広報や住宅の防火対策の推進(再掲)	(1) 火災予防広報事業	消防本部	予防課		イベント参加や各種広報媒体を活用した広報活動を行うことにより、火災の発生防止及び火災による被害軽減を図ります。																								
317				(2) 住宅防火対策事業	消防本部	予防課		火災による人的被害を低減するために、住宅訪問診断等の防火に対する啓発や火災予防対策を推進します。																							
318	-6 特定建築物や防火対象物における安全対策(1-2-6再掲)	行政が行う審査・検査・指導等の実施(再掲)	(1) 特殊建築物等定期報告審査事業	街づくり施設部	建築指導課		不特定多数の者が利用する特定建築物に係る、防火、避難設備等の点検、報告を求め、適法に維持することにより、地震火災の抑制と利用者の避難安全を確保します。																								
319				(2) 火災予防査察事務	消防本部	予防課		立入検査の実施により、火災予防上の適否を確認し、不備事項を是正させ、人命の安全確保を図ります。																							
320				(3) 防火対象物消防用設備設置指導事務	消防本部	予防課		消防同意時や建物改修時に必要な設備の設置について審査及び検査を実施し、建物の安全性の向上を図ります。																							
321				(4) 防火管理・保安体制等確立支援事業	消防本部	予防課		施設の管理者に対して、施設利用者の避難対策等の安全確保対策について適切な指導等を行い、自主防災管理体制の充実を強化を図ります。																							
322				(5) 危険物施設等許認可指導事務	消防本部	予防課		危険物施設等の許認可や届出に基づき、貯蔵・取扱いされている危険物の品名、数量を把握し、法令に基づいた安全対策の指導を行います。																							
323	-7 自助・共助の取組の推進(1-1-2一部再掲)	防災マップ等を活用した災害リスク等の周知・啓発(再掲)	(1) 地域防災計画等策定・管理事業	市長室	危機管理課	防災・安全交付金	防災マップ等により、住んでいる場所の災害リスクや避難場所等を周知するとともに、災害に係る事前の対策や災害発生時の行動などを周知・啓発することにより、市民の防災に関する意識や知識の向上を図ります。																								
324				防災訓練の実施(再掲)	(1) 総合防災訓練運営事業	市長室	危機管理課		大規模災害発生時における自助、共助、公助の取組を促進するため、総合防災訓練や災害別の図上訓練、地震発生直後を想定した訓練等を実施し、市、市民、防災関係機関等との相互連携の強化と、防災知識、技術の向上を図ります。																						
325				(2) 地域防災訓練事業	消防本部	消防署管理課		大規模災害発生時における自助、共助の取組を促進するため、資機材取扱訓練等を通じて、防災知識、技術の向上を図ります。																							

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通し No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体					
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネル ギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュニ ケー ション	官民連 携	市民	事業者				
361	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	-1 建築物の耐震化や施設の長寿命化等の促進(1-1-1一部再掲)	住宅、民間施設の耐震化(再掲)	(1) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部	建築指導課	防災・安全交付金	木造住宅の耐震診断費や耐震改修費、分譲マンションの耐震診断への助成を行い、耐震化の促進を図ります。									●	●	●	●				
362				(2) 養護老人ホーム建替え支援事業	健康福祉部	人生100年推進課		条例に基づいて補助金を交付し、施設の建替えを支援することで、耐震化を図り、利用者の安全を確保します。	●	●									●	●		●		
363				(3) 民間保育所建設・増設支援事業	こども部	ほいく課	保育所等整備交付金	地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化や既存施設の耐震補強のために必要な補強改修工事の費用の補助を行います。	●	●										●	●		●	
364			緊急輸送道路等の重要道路に接する建築物の耐震化(再掲)	(1) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部	建築指導課	防災・安全交付金	道路閉塞を起こした場合に、避難、救助・救急活動や緊急物資の輸送等に大きな支障をきたす重要道路に接する耐震診断義務路線沿道建築物について、耐震改修設計費への助成を行い、重点的に耐震化を促進します。				●									●	●		
365			公共施設の耐震化、長寿命化(再掲)	(1) 市庁舎施設大規模改修事業	総務部	管財課		市庁舎施設の改善、老朽化に伴う改修等を行うことにより長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●															
366				(2) 保健福祉センター施設維持管理事務	健康福祉部	健康福祉総務課		適切かつ計画的な維持管理を行うことにより長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●	●														
367				(3) 消防庁舎維持管理事務	消防本部	警防課		消防庁舎を適切に維持管理することにより、災害時にも防災拠点としての機能を有効に活用できるよう、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●															
368				(4) 小学校大規模改修事業	教育部	教育総務課	学校施設環境改善交付金	建設年度及び現在の状況を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●															
369				(5) 中学校大規模改修事業	教育部	教育総務課	学校施設環境改善交付金	建設年度及び現在の状況を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●															
370				(6) 学校給食施設大規模改修事業	教育部	保健給食課		学校給食施設全体の老朽化に対応するために大規模な改修を行うことにより、安全面・衛生面の改善に加え、長寿命化、耐震性の維持にも寄与するようにします。	●															
371				(7) 特別支援教育センター施設維持管理事務	教育部	指導室		施設設備の老朽化に対応し、安全な施設環境の維持管理に努めます。	●															
372				(8) 保育所施設維持管理事務(市立保育所)	こども部	ほいく課		大和市公共施設保全計画に則った修繕を実施し施設の耐震化を図るとともに、消防設備等の点検を行い利用者の安全を確保します。	●	●														
373				(9) コミュニティセンター施設整備事業	市民経済部	生活あんしん課		各種改修工事を計画的に実施することにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●															
374				(10) 学習センター施設整備事業	文化スポーツ部	図書・学び交流課		年次ごとに整備や改修工事を進めることにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●															
375			(11) スポーツセンター施設大規模改修事業	文化スポーツ部	スポーツ課		大和スポーツセンターにおいて、施設の老朽化などによる障箇所を改修・更新・補修することにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●																
376			(12) 大和スタジアム施設改修事業	文化スポーツ部	スポーツ課		経年劣化により支障が生じている施設・設備等の改修を行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●																
377	(13) 既設公園等大規模改修事業	環境施設農政部	みどり公園課		公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の修繕、更新を計画的に行うことにより、地震時等における利用者の安全も確保していきます。	●																		
378	(14) やまと公園改修整備事業	環境施設農政部	みどり公園課		供用開始から45年以上経ち施設が老朽化していることから、利用者の安全確保の面からも大規模改修整備工事を行います。	●																		
379	(15) 児童クラブ施設維持管理事務(市立児童クラブ専用施設)	こども部	こども・青少年課		施設の老朽化及び経年劣化により支障が生じる施設・設備等の改修を適切に行うことにより、長寿命化、耐震性の維持を図ります。	●																		
380	(16) 児童館施設維持管理事務(単独児童館)	こども部	こども・青少年課		大和市公共施設保全計画に則った修繕を実施し施設の耐震化を図るとともに、消防設備等の点検を行い利用者の安全を確保します。	●																		
381	-2 道路交通の確保	緊急輸送道路の確保(再掲)	(1) 緊急輸送道路の確保(災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	道路啓開の優先度の高い路線等について、関係者間で情報の共有化を図りながら、緊急輸送道路を確保します。				●	●												
382			道路啓開・交通規制体制の整備(再掲)	(1) 道路啓開・交通規制体制の体制整備(災害対策本部に係る事業)	街づくり施設部	道路管理課	防災・安全交付金	県や警察等の関係機関と連携し、交通に支障が発生した場合には道路啓開・交通規制を行えるよう体制の整備を行います。				●	●											
383			ブロック塀等の倒壊、落下物対策(再掲)	(1) 建築物の耐震化等促進事業	街づくり施設部	建築指導課	防災・安全交付金	道路に面するブロック塀等の無料診断を実施するとともに、安全性が確認できないブロック塀等の撤去費及び改善費の補助を行い沿道の安全対策を図ります。				●									●	●		
384				(2) 違反建築物の是正指導事務	街づくり施設部	建築指導課		パトロール等を実施し、建築物に付属する看板、広告塔などの構造上危険な物件に対し、是正、撤去や改善指導等を行うことにより、沿道の安全確保を図ります。				●											●	
385	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	-1 危険物施設等の安全対策	危険物施設等の予防対策	(1) 危険物施設等許認可指導事務	消防本部	予防課		法令に基いた審査や検査を行い、危険物施設等の許認可や届出に遵守した貯蔵・取扱いされている危険物の品名、数量を把握し、保管や管理に不備事項があれば是正を行い予防対策を推進します。	●										●					
386				危険物施設等の応急対策	(2) 防火管理・保安体制等確立支援事業	消防本部	予防課		施設管理者等に対しては予防規定などに基づき、危険物の漏えい等の防災に関する教育・訓練や資機材の整備、関係機関との連絡体制など、保安体制について適切に指導を行います。	●														
387	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	-1 樹林地の保全(1-3-3再掲)	地域における緑の保全と整備(再掲)	(1) 緑地保全事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	要綱に基づき、保全緑地対象地区内の緑地を保全します。						●	●	●								
388				(2) 大規模緑地整備事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	市内に残る貴重な資産である大規模緑地を、将来にわたって保全していくための整備を進めます。								●	●	●						
389				(3) 保存樹林等支援事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	市街化区域内に点存する「緑」(保存樹林、保存生垣、保存樹木の総称)を保存します。								●	●	●				●	●	
390				(4) 市民緑地設置推進事業	環境施設農政部	みどり公園課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	市民が直接自然に触れ合う場の確保、公園不足地域の解消、緑の保全活動の場と機会の創出を図ります。								●	●	●				●	●	
391	-2 農地の保全、農業の育成(1-3-4再掲)	農地の保全(再掲)		(1) 農地管理事業	環境施設農政部	農政課		利用集積等により、農地を適正に保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。				●	●							●	●			
392				(2) ふれあい農園支援事業	環境施設農政部	農政課		ふれあい農園の整備・管理を支援することで、農地を保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。				●	●							●	●	●		
393				(3) 市民農園運営事業	環境施設農政部	農政課		市民が農業に親しむ場を確保するとともに遊休農地の解消及び農地を含む緑地の保全を図ることで、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。				●	●							●	●	●		
394				(4) 都市農業振興基本計画等管理運営事業	環境施設農政部	農政課		都市農地を都市にあるべきものと考えた都市農業振興基本計画を推進することで、都市農地を保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。				●	●											

■大和市国土強靱化地域計画 個別事業編(令和4年度版)

通しNo	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策	取組の方向性	事業等	担当部	担当課	国土強靱化関連 交付金・補助金名等	具体的な取組	備考	個別施策分野							横断的分野		協働主体							
										行政機 能・消 防・防 災教育 等	住宅・ 都市・ 交通・ 国土保 全	保健医 療・福 祉	産業・ 物流・ エネル ギー	情報通 信	環境・ 農林水 産	土地利 用	リスク コミュニ ケー ション	官民連 携	市民	事業者						
395			農業経営の支援(再掲)	(1) 畜産育成対策事業	環境施設農政部	農政課		畜産農家の経営安定等を図ることで農地を保全し、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。					●													
396				(2) 水田農業対策事業	環境施設農政部	農政課		水田農業経営を支援することで水田を保全し保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。					●													
397			農業の管理運営(再掲)	(1) 農業委員会運営事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地の適正な維持管理を推進することで、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。					●									●				
398				(2) 農地基本台帳整備管理事務	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地を適切に保全するため、担い手である認定農業者や新規就農者へ農地を集約することで、保水機能など多面的な環境保全機能を維持します。					●									●				
399		-3 環境への配慮を図る	環境保全意識の高揚	(1) 環境意識啓発事業	環境施設農政部	環境総務課		都市域における災害防止にもつながる環境保全を進めるため、学校での環境教育「大和緑の学校プログラム」などを推進します。									●				●					
400			環境保全活動への支援	(1) 環境保全団体支援事業	環境施設農政部	みどり公園課		本市の環境を保全する活動を行っている団体を支援します。														●	●			
401			環境に配慮した設備設置者への支援	(2) 水循環促進支援事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課		雨水貯留槽を市内に設置する者に対して補助金の交付をすることにより、水使用量の削減による環境保護を図るとともに、緊急時における水利用、道路浸水防止等を図ります。														●	●			
402			計画的な環境の保全	(1) 環境基本計画推進事業	環境施設農政部	環境総務課		都市域における災害防止のため、今ある樹林地や農地などの緑を極力保全します。														●	●			
403	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	-1 災害廃棄物の処理体制の整備	環境管理センターの機能の維持	(1) 環境管理センター建物設備等維持管理事務	環境施設農政部	施設課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	ごみ処理に関わる建物及び建物設備等を適正に維持管理することで、災害時にもその機能を維持するとともに、災害時のごみ処理及びごみ焼却熱を利用した発電による電力供給の機能確保を図ります。																		
404				(2) 環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	環境施設農政部	施設課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	ごみ処理施設の安全かつ安定的な継続運用のために、焼却棟及び粗大棟設備等を適正に維持補修することで、災害時にもその機能を維持するとともに、災害時のごみ処理及びごみ焼却熱を利用した発電による電力供給の機能確保を図ります。																		
405				(3) 環境管理センターごみ処理施設維持管理事務	環境施設農政部	施設課		平時から関係法令に基づき焼却棟及び粗大棟設備の保守点検を実施することにより、災害時にもごみ処理施設として安定的な利用を行えるようにします。																		
406			災害廃棄物処理対策の推進	(4) 直接搬入ごみ受入施設等運営事業	環境施設農政部	施設課		災害廃棄物が大量に発生した場合は家庭系ごみの直接搬入を一時的に中止して場内に受入ヤード場所を確保するなど、廃棄物の受入を準備します。																		
407				(5) 可燃ごみ焼却処理事業	環境施設農政部	施設課		衛生的な生活環境が確保できるよう、可燃ごみの焼却処理を実施します。また、災害時には、施設の稼働が可能となった際に一時仮置場から搬入された可燃物を、通常の生活ごみと並行して焼却処分を行います。																		
408				(6) 不燃・粗大ごみ処理事業	環境施設農政部	施設課		衛生的な生活環境が確保できるよう、不燃・粗大ごみの処理を行います。また、災害時には、施設の稼働が可能となった際に一時仮置場から搬入された不燃物を、通常の生活ごみと並行して選別解体破碎処理を行います。																		
409				(7) 一般廃棄物運搬処分事業	環境施設農政部	施設課		焼却後に発生する灰及び処理できない災害廃棄物を民間処分場へ搬出処理ができるよう調整を行います。														●	●			
410				(8) 最終処分場施設維持管理運営事業	環境施設農政部	施設課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	最終処分場を関係法令に基づき適正に維持管理すると共に災害廃棄物の一時保管場所としての機能確保を図ります。																		
411				(9) ごみ処理広域化事業	環境施設農政部	廃棄物対策課		大和高座ブロックは、現状の独立した2箇所の焼却処理施設を「1ブロック2システム」とし、本市と高座清掃施設組合において、災害時や緊急時にそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみ受入れを行うことで効率的な施設運転を行います。																		
412			災害廃棄物収集体制の確保	(10) 塵芥収集事業	環境施設農政部	廃棄物対策課		平時から予備車を含む塵芥収集車両の点検及び整備を行い、災害時においても廃棄物の収集体制を確保します。また、大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定に基づき、必要に応じ市内廃棄物業者等へ協力を要請します。																		
413				(11) 塵芥収集車両等維持管理事務	環境施設農政部	廃棄物対策課		平時から予備車を含む塵芥収集車両の点検及び整備を行い、災害時においても廃棄物の収集体制を確保します。また、大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定に基づき、必要に応じ市内廃棄物業者等へ協力を要請します。																		
414				(12) 塵芥収集車両等整備事業	環境施設農政部	廃棄物対策課		平時から予備車を含む塵芥収集車両の点検及び整備を行い、災害時においても廃棄物の収集体制を確保します。また、大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定に基づき、必要に応じ市内廃棄物業者等へ協力を要請します。																		
415			災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の確立	(1) ごみ処理広域化事業	環境施設農政部	廃棄物対策課		災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できるよう、環境省のガイドラインに沿って災害廃棄物処理計画を策定します。また、災害時における迅速な初期態勢を確保し、早期復旧を図ることを目的に作成した災害廃棄物処理実務マニュアルは、実効性を確保するため、実際に災害対応を行った他自治体の事例等を踏まえて改良を行っています。																		
416	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	-1 復旧復興を担う人材の確保とその人材を受け入れるための体制整備	人的資源の確保	(1) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		災害や緊急事態等に対する迅速な対応・体制を築くために、研修や訓練の実施により、職員の技術の維持、向上に努めます。																		
417				(2) 災害対策本部等運営事業	市長室	危機管理課		他自治体職員や専門家による支援をうけられるよう、受援体制の整備を行います。																		
418				(3) 応急危険度判定の体制整備	街づくり施設部	建築指導課		応急危険度判定を迅速に実施できるよう、応急危険度判定士の養成を行います。																		
419			市民の参加による復旧	(1) 市民活動推進事業	市民経済部	市民活動課		「新しい公共を創造する市民活動推進条例」を運用することにより、災害ボランティアに関わる人々への災害に係る活動を推進します。														●	●	●	●	
420				(2) 社会福祉協議会運営支援事業	健康福祉部	健康福祉総務課		災害時に備え、災害ボランティアのコーディネートを担う大和市社会福祉協議会と連携の強化を図るため、平時から情報の共有や運営の支援を行います。															●	●	●	●
421	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	-1 河川氾濫・内水氾濫の防止対策(1-3-1再掲)	河川氾濫の防止(再掲)	(1) 引地川改修事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課	防災・安全交付金特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	引地川流域の治水安全度の向上を図るために、神奈川県との管轄する二級河川との整合を図りながら、準用河川の改修を進めます。																		
422				(2) 河川維持管理事業	環境施設農政部	下水道・河川施設課	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	河川防災機能を確保するために、防災計画を策定し、計画に基づき維持管理します。																		
423			内水氾濫の防止(再掲)	(1) 雨水管整備・管理事業(実施計画外事業)	環境施設農政部	下水道・河川施設課	防災・安全交付金下水道防災事業費補助	既設管路施設等を適切に維持管理するとともに、ストックマネジメント計画等に基づき、雨水管を更新します。また、雨水による浸水被害の解消を図るために雨水管の整備を進めるとともに、浸水被害低減に係る情報の提供を行います。																		
424				(2) 雨水浸透阻害行為に係る許認可事務	環境施設農政部	下水道・河川施設課	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	雨水による浸水被害の解消を図るために雨水浸透阻害行為の許可申請等を行います。																		
425		-2 地籍調査の推進	地籍調査の推進	(1) 地籍調査事業	街づくり施設部	道路管理課	地籍調査費負担金	災害時における復興事業に対応できるよう、平時から官民境界の測量、座標化等の地籍調査を推進します。															●	●		

